

## 透析看護を再考する

-チーム医療と看護の役割を考える-

日本腎不全看護学会 水附 裕子

(葉山ハートセンター)

平成 24 年度の診療報酬改定では、医療の充実を目指す視点から、急性期医療の充実や、チーム医療、医療と介護の役割分担と連携体制の強化、地域生活を支える在宅医療の強化などが重点課題とされた。今後 2025 年問題といわれるいわゆる「団塊の世代」の後期高齢者への移行や、その後の「団塊ジュニア世代」の高齢化など医療費や社会保障費の急増が見込まれ、医療機関と介護施設の連携の在り方など、高齢化の進展の「速さ」に加え、高齢化率の「高さ」がさまざまに問題となる。透析医療は、腎不全の代替療法として、生産年齢を主とし、社会復帰を前提とした治療法の時代から、導入患者の高齢化や重複合併症などにより、医療と介護、あるいは生活調整により個別性が必要な治療法となってきた。透析患者は年末の透析医学会統計調査委員会の報告によれば、4 半世紀で 15 歳、平均年齢が上昇し、高齢者の占める比率が増えている。最も多い 70～80 歳の年齢では、自己決定、通院、自己管理サポート、介護者問題が浮上し、医療費・介護費といった経済的問題と介護者の確保、そして重症化する患者をどこでみるかなども問題となる。

透析医療の分野では、腎臓専門医、透析専門医などの制度が設けられ、CKD(慢性腎臓病)の各段階からの医療者の介入や、原疾患管理による透析への進行抑制、生活調整のための医療・介護・福祉領域との連携など、院内外のチームや地域での協力体制が強化されつつある。

透析医療の基本となるチーム医療は、栄養部門の管理栄養士における臨床栄養管理や評価などの専門分化を始めとして、看護師も、認定看護師や透析療法指導看護師などの資格制度を設け、人材育成を計っている。臨床工学士の領域では、血液浄化専門臨床工学技士など、より専門性の高い資格も誕生し、薬剤師は腎臓病薬物療法専門認定薬剤師の資格制度を創設し、活動が開始された。

それぞれの専門職種が、臨床力や現場力を向上し、チーム医療の在り方の模索やチーム医療の拡大へ対応し、維持している。

今透析看護に求められていることは、

- 1 個々に、安全で苦痛の少ない透析治療を、適正な透析治療と考えて継続できる
- 2 治療と生活を継続するための支援を、連携できる
- 3 関係性の中で、望む療養生活が送れるような環境調整を行う。

である。